

《 討 論 》

原案に賛成・ 修正案に反対

▶市町村役場機能緊急保全事業を活用すれば、市庁舎の建設費 80 億円に対し 18 億円の国からの交付税措置を受けることができ、今後、大型事業や施設整備などの大きな財政負担が控えている本市にとっては、大きな財政支援となる。しかし、この事業が平成 32 年度までの措置であるため、早急に市庁舎を建設し、完成させる必要がある。

▶市民の中には、新市庁舎の場所ではなく、新市庁舎建設後における市役所の機能やサービスの向上、職員の働きやすさなどについて協議したほうがよいと思っている方もいる。

原案に反対・ 修正案に賛成

▶市民の説明に関して、広報おおむらへのチラシの差し込みを 2 回、市内 8 地区での説明会を 1 回行っただけでは、市民に十分な周知ができたとは到底言えない。

▶十分な時間があってもかかわらず、市民・学識経験者等を含めた検討委員会を設置せず作業を進めてきたことは、市民協働の重要性が増す中、今後の市政運営のあり方に懸念を生じさせ、将来にわたり禍根を残すことの危惧もあることから、謙虚に反省し、早急に軌道修正すべきである。

採決の結果、修正案については賛成少数で否決され、原案については、賛成多数で可決されました。

●政務活動費執行状況を公開します

政務活動費は、地方自治法並びに大村市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、議員の調査研究、活動の充実を図るため、必要な経費の一部として交付しています。議会の会派に対して交付しており、交付額は、会派の所属議員 1 人あたり月額 2 万 5,000 円です。

□平成28年度 政務活動費執行状況

会派名	みらいの風 (9人)	緑風会 (4人)	大政クラブ (3人)	公明党 (2人)	至誠会 (2人)	社会クラブ (2人)	日本共産党 (1人)	温故知新の会 (1人)	合 計
交付決定額(A)	2,700,000円	1,200,000円	900,000円	600,000円	600,000円	600,000円	300,000円	300,000円	7,200,000円
支出合計(B)	2,583,651円	1,035,508円	792,889円	565,421円	494,905円	561,448円	114,159円	187,054円	6,335,035円
内 訳	調査研究費	2,349,670円	936,195円	697,117円	310,945円	461,755円	467,828円	38,555円	5,262,065円
	研 修 費	12,960円	5,760円	50,076円	166,112円	32,880円	84,680円	1,440円	540,692円
	広 報 費							74,164円	74,164円
	広 聴 費								0円
	要請・陳情 活動費								0円
	会 議 費								0円
	資料作成費	180,781円	31,881円	21,038円	11,690円	270円	540円	270円	246,470円
	資料購入費	40,240円	61,672円	24,658円	76,674円		8,400円		211,644円
差引き(返還額) (A) - (B)	116,349円	164,492円	107,111円	34,579円	105,095円	38,552円	185,841円	112,946円	864,965円

□使途基準

調査研究費	市の事務、地方行財政等に関する調査研究(現地調査を含む。)又は調査委託に要する経費
研 修 費	研修会の開催に要する経費又は団体等が開催する研修会への参加に要する経費
広 報 費	会派の活動又は市政について住民に報告するために要する経費
広 聴 費	会派の活動若しくは市政に対する住民からの要望若しくは意見の聴取又は住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派の要請活動又は陳情活動に要する経費
会 議 費	各種会議の開催に要する経費又は団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費
資料作成費	会派の活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派の活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費

*市議会ホームページで、政務活動費執行状況を公開しています。